

保護者の皆様

## 4月13日～5月6日の園利用について

認定こども園あおい宙川西  
あおい宙くしろ

4月10日、市のホームページが下記のように更新されました。

### 4月13日から5月6日までの間、市立幼稚園と市立保育所、認定こども園については臨時休業

この度は、市立園所の臨時休業により、お子様・保護者をはじめ多くの皆さまにご負担・ご協力をお願いすることとなり申しわけございません。4月13日以降の公立園所の対応について、以下のとおりお知らせいたします。市として、県下で感染者が増えている厳しい状況を受けて、既にお伝えしている内容を変更することといたしましたことをご詫言申し上げます。なお、今後、状況の変化があった場合には、以下の対応について変更が生じる場合もあることを申し添えます。その場合については、市ホームページ、園所ホームページ、園所緊急連絡メールにて、随時、お知らせします。

#### 市立幼稚園、認定こども園（1号園児）について（4月10日更新）

1. 引き続き、4月13日（月曜日）から5月6日（水曜日）までの間、市立幼稚園と認定こども園（1号園児）について臨時休業とします。
2. 自宅待機をお願いしますが、仕事を休むことが困難な場合や自宅待機が長期にわたりご負担が大きくなる場合などはお子様をお預かりします。その場合も、できるだけお預けいただく日数や時間を調整いただくなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

#### 市立保育所、認定こども園（2・3号園児）について（4月10日更新）

1. 引き続き、4月13日（月曜日）から5月6日（水曜日）までの間、臨時休業といたします。
2. 自宅待機をお願いしますが、仕事を休むことが困難な場合や自宅待機が長期にわたりご負担が大きくなる場合などはお子様をお預かりします。その場合も、できるだけお預けいただく日数や時間を調整いただくなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。なお、延長保育は行いません。
3. 自宅での保育に協力いただいた期間の保育料や給食副食代につきましては、徴収しません。

### 本園では市に準ずる形をとりますので、5月6日まで臨時休業（休園）とさせていただきます。

お子様、保護者の皆様および職員の健康と命を守る大切なお願いです。

園内はいわゆる「濃厚接触の場所」であり、かつ、様々な外部環境（職場、家庭、通勤等）から複数の大人が毎日出入りする場所でもあります。そのため感染リスクは高くなると考えられ、園児、および職員の生命を危機にさらす可能性があります。

そして、感染者や濃厚接触者が出た場合には閉園となることも十分ありえますし、保護者の皆様や職員が濃厚接触者となることもあります。

以上の点をお考えいただき、できる限り登園を控えて頂きたいと思っております。

☆市では「3.自宅での保育に協力いただいた期間の保育料や給食副食代につきましては、徴収しません。」となっておりますが、本園では引き落としの関係上、一旦引き落とさせていただいたのちに返金させていただきます。